

令和3年度定期監査について、横手市長から、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和3年10月1日

監査報告書に基づき措置を講じた事項について

種類 令和3年度 定期監査（第1期）

期間 令和3年4月2日（金）～令和3年7月14日（水）

範囲 令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況

まちづくり推進部、商工観光部

課名等	監査の結果（指摘事項）	措置を講じた事項	
まちづくり推進部	地域農産物等活用型総合交流促進施設ふるさと館	1 契約事務 着手届、工程表、完了届を所属長に供覧していない。	1 契約事務手続きを確認し、所属長までの供覧を確実に行うよう徹底した。
	総合交流促進施設あさくら館	1 服務事務 私有車の公務使用において、横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第7条に基づく私有車登録台帳の整備に不備がある。	1 必要な車検証の写し等を備え、台帳を整備した。
	総合交流促進施設旭ふれあい館	1 契約事務 契約検査課との合議が必要な随意契約を合議していない。 2 財産管理事務 年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が4月1日付となっていない。	1 事務決裁規程等を確認しながら、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努める。 2 関係書類の齟齬がないよう、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努める。
	横手中央公民館	1 契約事務 (1) 複数単価契約において、予定価格調書の様式を誤っている。 (2) 契約書に契印が押印されていない。 2 服務事務 (1) 年次有給休暇請求票の記載に不備がある。 (2) 代休簿を決裁していない。	1 (1) 契約事務手続きを確認しながらチェック体制を強化し、適正な事務処理に努める。 (2) 押印もれの無いよう確認を徹底する。 2 (1) 休暇取得時の請求票への記載指導、確認の徹底を図った。 (2) 専決者への決裁を確実に行うよう徹底する。

課名等		監査の結果（指摘事項）	措置を講じた事項
商工観光部	女性センター	1 契約事務 （1）予定価格調書の作成者を誤っている。 （2）契約書の遅延利息の率を誤っている。	1 （1）（2）契約事務手続きを確認しながらチェック体制を強化し、適正な事務処理に努める。
	観光おもてなし課	1 契約事務 検査調書の決裁権者を誤っている。 2 財産管理事務 年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が4月1日付となっていない。	1 指摘後、速やかに訂正した。今後、関係例規を十分に確認し手続きを行うよう徹底する。 2 指摘箇所の日付を訂正した。今後は適正な事務処理を行うため、チェック体制を強化する。